平成２３年（フ）第４９７号
大津市木戸959番地１
債務者　有限会社亮進
代表者代表取締役　中原　　郁
１　決定年月日時　平成23年12月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　不破　俊之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午前10時20分
大津地方裁判所民事部
平成２３年（フ）第１７３８号
さいたま市桜区西堀５丁目11番２号
債務者　株式会社建新
代表者代表取締役　水野　祐一
１　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関口　和正
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後３時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２３年（フ）第１７２７号
京都市中京区西ノ京馬代町６番地９
債務者　株式会社ビジュアルシップ
代表者代表取締役　和田野　保
１　決定年月日時　平成23年12月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　笠中　晴司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２３年（フ）第６３７号
高知市はりまや町２丁目１番17号
債務者　豊寿建設有限会社
代表者取締役　大崎寿々子
１　決定年月日時　平成23年12月13日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　金子　　努
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月13日午後２時
高知地方裁判所破産係
平成２３年（フ）第１１２０号
京都府相楽郡精華町大字祝園小字正尺１番地
債務者　株式会社西島
代表者代表取締役　西島　修嗣
１　決定年月日時　平成23年12月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉田　雄大
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前11時
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２３年（フ）第５７０号
茨城県水戸市金町１丁目３番35号
債務者　茨交タクシー株式会社
代表者代表清算人　竹内　順一
１　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　勇人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午後３時30分
水戸地方裁判所
平成２３年（フ）第５７１号
茨城県水戸市見和３丁目1365番地
債務者　茨交シンヤタクシー株式会社
代表者代表清算人　竹内　順一
１　決定年月日時　平成23年12月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　足立　勇人
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午後３時30分
水戸地方裁判所
平成２３年（フ）第３８８号
愛知県岩倉市下本町下市場118番地
債務者　有限会社創美
代表者代表取締役　池山　友廣
１　決定年月日時　平成23年12月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　静之
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前11時
名古屋地方裁判所一宮支部
平成２３年（フ）第３２４号
北海道十勝郡浦幌町字合流135番地
債務者　株式会社小島組
代表者代表取締役　小島　勇一
１　決定年月日時　平成23年12月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木野村英明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前９時30分
釧路地方裁判所帯広支部破産係
平成２３年（フ）第３１２９号
横浜市港北区小机町175番地９サニーウエル泉谷Ｂ203
債務者　有限会社ジョイワン
代表者取締役　中島　教行
１　決定年月日時　平成23年12月12日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前川　恭志
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月22日午前10時10分
横浜地方裁判所第３民事部
平成２３年（フ）第２００号
青森県八戸市根城５丁目４番３号
債務者　有限会社田仲移設工業
代表者代表取締役　田仲　秀和
１　決定年月日時　平成23年12月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　須永　道夫
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午後２時
青森地方裁判所八戸支部破産係
平成２３年（フ）第４４２号
岩手県宮古市大通２丁目８番36号
債務者　有限会社北の工房宮古
代表者代表取締役　佐藤　吉男
１　決定年月日時　平成23年12月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森﨑　信介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月29日午後２時
盛岡地方裁判所第２民事部
平成２３年（フ）第１１９号
群馬県桐生市菱町３丁目1979番地
債務者　有限会社撹幸工務店
代表者代表取締役　撹上　久雄
１　決定年月日時　平成23年12月13日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石渡　啓介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月26日午後１時30分
前橋地方裁判所桐生支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２３年（フ）第８２４号
埼玉県所沢市緑町１丁目６番11―303号
債務者　金子　　精
１　決定年月日時　平成23年12月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　与川　勇馬
４　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月15日午前11時20分
６　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
さいたま地方裁判所川越支部
平成２３年（フ）第７７７号
神奈川県厚木市緑ヶ丘４丁目３番248号、前住所神奈川県厚木市及川２丁目23番21号　伊勢宮ハイツ203
債務者　中川　久美
１　決定年月日時　平成23年12月13日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小川　育子
４　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月５日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部
平成２３年（フ）第４５９号
愛知県一宮市新生２丁目16番10号　サン・セロナ２―Ｃ
債務者　伊藤　公子
１　決定年月日時　平成23年12月12日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　朝倉　寿宜
４　破産債権の届出期間　平成24年１月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月23日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年２月７日まで
名古屋地方裁判所一宮支部